

資本金減少公告

平成 30 年 11 月 30 日

債権者各位

大阪府堺市堺区石津北町 9 番 1 号
ナビタス株式会社

代表取締役社長 辻谷 潤一

当社は、資本金の額を 9 億 7540 万円減少し、1 億円とすることにいたしました。効力発生日は平成 31 年 2 月 1 日であり、株主総会の決議は、平成 30 年 11 月 28 日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にその旨をお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書を提出済。

以上